


議事録確認書


令和2年6月19日

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会
委員長 吉田穂積様

令和2年6月10日（水）に開催された「第8回網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会」の議事録について、内容に相違ないことを確認しましたので署名します。

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会

署名委員 松山剛士 

署名委員 二宮直輝 

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会

(第8回議事録)

開催日：令和2年6月10日（水）

時 間：午後4時00分～4時35分

場 所：オホーツク・文化交流センター
2階 大会議室

1 開 会

<出欠状況の確認>

○本日の欠席状況

- ・市民公募 大内委員、網走医師会 金川委員、網走漁業協同組合 新谷（哲）委員、網走地区消防組合網走消防団団長 中嶋委員が欠席。
- ・網走スポーツ協会副会長 多田吾朗氏が代理出席。

○事務局出席者

- ・後藤室長、岩永次長、吉田次長、北村参事、日野参事、遠藤主査
- ・(株)ドーコン 齋藤氏、大槻氏、菊地氏
- ・網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会設置要綱第6条により、半数以上の20名の委員の出席が確認できた為、本会議は成立する。
- ・今回の委員会の議事録署名委員は、松山委員、二宮委員である。

2 議 事

(1) 新庁舎の規模・建設計画（案）について

(委員 長) 「(1)新庁舎建設基本構想（案）の取りまとめ」についてですが、資料1の修正・追加事項などについて、事務局から説明をいただきたいと思えます。

(事務局日野参事)

皆さまには第1章から第4章までの構想編から、第5章から第8章までの計画編までをご議論いただきました。この内容を統合させたものが資料1 網走市新庁舎建設基本構想（案）になります。まず初に、第1章から第8章までの統合作業にあたりまして、全体的に統一する文言の修正など、細かな修正を事務局で行っております。また、文言修正の他、追加した事項といたしましては、16ページに津波ハザードマップ、17ページに洪水・土砂災害ハザードマップの情報を追加しております。

これは建設候補地が、災害時にどのような被害シミュレーションになっているのかを基本的に示さないと、建設候補地の災害想定状況を市民の皆さまが理解できないのでは、というご意見を頂いておりましたので、各シミュレーションを計画の中に記載しまして建設候補地に影響がないシミュレーションになっているということを確認できるようにしております。

次の追加事項でございますが、42ページ、「(2)民有地取得の検討」という見出しで追記させていただいております。

内容といたしましては、建設候補地の市有地に隣接した更地を取得できれば、建設の設計の自由度が高まり様々な建築計画の検討となることから、検討委員会としては、積極的に取得に向けて動いていただきたいという方向性が示されておりました。この考え方について「(2)民有地取得の検討」ということで追記しております。

次に62ページ、「網走市新庁舎建設基本構想～資料編～」といたしまして63ページに諮問書及び答申書の内容を記載いたします。そして64ページに検討委員会の委員名簿を記載させていただきます。65ページから66ページに基本構想の策定経過を記載いたしまして資料編として追記していくところでございます。新庁舎基本構想案の修正・追記した内容の説明については以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。ただいま事務局より、文言修正のほか、追加内容などについてご説明がありました。

第1章から第8章まで、皆さんに議論検討いただいた基本構想(案)でございますが、全体を通して皆さまの方からご質問等ございましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか？

(本間委員) 4ページに現庁舎の老朽化の状況と設備という報告がありますが、写真が3枚ずつ2列載っていますが、上の列の内壁のひび割れ、下の列の窓廻りの老朽化と窓下のひび割れ、これについてはもう少しわかりやすい、明瞭な写真に差し替えたほうが良いと思います。特に内壁のひび割れの写真はどこにひび割れがあるのかははっきりしないですから。

(委員長) はい、差し替えどうでしょうか？

(事務局日野参事)

写真については、詳しくクローズアップするなり、割れた状況がわかるものに差し替えて掲載したいと思います。

(本間委員) はい、それから11ページの基本方針1「人にやさしく市民に親しまれる庁舎」の内容部分で、交流というのはどういう事を想定しているのですか？市役所の中に施設を一つにするというのはいいのですが、街の中にエコーセンターとか交流の場は別にありますから、わざわざ施設の中に交流の場を設ける必要はあるのかと思いますから、どのような交流を想定しているのかなと。

(事務局日野参事)

はい、ありがとうございます。交流の場なのですが、ここは駐車場などで週末等イベントをやるというような、人が集まるような交流というイメージで書かせて頂いています。

(本間委員) そうすると、普段は交流の場としてはないのだけれども、使うときに転用できるような多目的のスペースがあるということですか。

(事務局日野参事)

はい、そのようなイメージでございます。

(本間委員) はい、わかりました。それから13ページ「金市館ビル跡地周辺敷地の議論」の9番目、「網走の中心地であるし、観光客の方が一の避難場所となる。国道にも2面に面している。」と書いてあるのですが、もし民有地のところが取得できないと2面じゃなくて1面になるのかなと思ったのですが。

(事務局後藤室長)

今用地の話がございましたが、これまでも皆さまの議論の中で財政的に大きな負担とならないような民地で更地になっているようなところを取得をとという話がございました。それで私どもの方で地権者の方と色々交渉を進めているというお話をさしあげました。ここへ来まして条件が整理されまして、その条件がクリアできた場合には、市の方へお譲りしてもいいですよという条件が明らかになってきました。6条側の方は特に条件はなく、市の方にご協力してもいいですよとお返事いただいておりますので、そちらの方の用地と合せると2面というのは、用意できることになるのではと考えています。

(本間委員) わかりました。次、29ページ「負荷の低減」というところで、庇等の日射の遮断という項目があります。庇をつけると夏の暑さについては対応ができますが、冬に日差しを入れたいというときはもしかしたら邪魔になる可能性もあるわけですよ。この項目に関しては本州ならわかりますが、北海道ではどうなのかなと思ったのですが。

(事務局日野参事)

はい、この挿絵と項目ですが、国交省のホームページから掲載させて頂いております。あくまでも再生可能エネルギーの活用というものを考えた時にこういった工夫する項目がありますよということなので、ここに書かれたものを全て新しい庁舎に導入するという事ではなくて、設計の段階ではこのような項目を考えながら設計していくというイメージをお伝えしているというところでございます。

(本間委員) なるほど。それで下にイメージと書いてあるのですね。

(事務局日野参事)

その通りでございます。

(本間委員) わかりました。それでは34ページ6章の6-1(2)なのですが、計画するときに平成31年4月1日時点の人数を基準にするということが書かれております。現在令和2年ですから、これから議会の承認・発注の時間もありますので、出来ればもっと直近の数の方がよいのではないかと思います。

(事務局日野参事)

はい、ありがとうございます。昨年の6月から皆さまに検討していただきまして、その段階でスタート時の数字を整理した表になります。策定時点などで新しく整理できるものについては、精査していきたいと思っております。

(本間委員) お願いします。最後になりますが、44ページ建物のボリュームということで絵が書いてありますが、上の絵の道路斜線等を避けた外壁ラインというのは、信金さん側の道路は6m以上あるので斜線制限でいくと1階面積等もっととれるはずですから、設計の段階では、再度検討していただきたいです。以上です。

(事務局日野参事)

今いただきました、斜線制限の部分については設計時に再度協議していきたいと思います。ありがとうございます。

(委員長) 今の回答でよろしいでしょうか？

(本間委員) はい。

(委員長) その他、委員の皆さま方向かございますか？

(各委員) ~ なしの声あり ~

(委員長) それでは、特にないようですので、新庁舎建設基本構想(案)の取りまとめについては、今出たことを精査してこの案で決定したいと思いますが、よろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。

(2) 答申書(案)について

(委員長) それでは、次の議題に移ります。「(2) 答申書(案)について」ですが、この案につきましては、私と事務局の方で事前協議を行っておりまして、本日配布しております答申(案)としてはどうかということでご審議いただきたいものです。

この内容についてですが、新庁舎基本構想を慎重に審議を行った結果、別添のとおり答申いたします。なお、基本構想の推進にあたっては次のことについて、十分配慮していただきたいということで要望を2点あげる形で作成しております。

要望の1点目ですが、新庁舎を訪れるあらゆる人に配慮し、バリアフリー・ユニバーサルデザインを基本として整備し、将来の人口減少も見据え、コンパクトかつ柔軟で効率的な新庁舎を整備していただきたい。

また、財源については、国の財政支援措置を活用するなど財源確保に努め、将来の財政負担を軽減させるように努めていただきたいというのが1点目の要望でございます。

次に要望の2点目ですが、新庁舎の建設場所については、地方自治法や市の関連計画を確認し、様々な観点から議論を重ね、総合的に「金市館ビル跡地周辺敷地」と判断しました。

その結果、建設計画において、現市有地のみを活用する「A案」と、隣接する更地の民有地を取得して、現市有地とともに活用する「B案」の2つの案で検討を行いました。市有地に隣接する更地の民有地を取得することで、建物の設計の自由度が高まり、低層階に窓口機能を集約できるなど市民の利便性がより向上することから、積極的に取得するように努めていただきたい。

この2つの要望をつけて、先ほどの基本構想とともに答申書(案)としたいと考えておりますが、委員の皆様からご意見等いただければと思いますがいかがですか？

(橋本委員) 答申書の案そのものを変えて欲しいという事はないのですが、今回コロナウイルスによる影響が出ていて、今後、国の財政にも影響が出てくると思います。財政の部分については、心配な部分が出てくるのかと思うのですが、国の財政支援措置については、国が約束を破るということは無いと思いますけど、エコーセンター建設の時も、当初国の補助金という話があったのですが、それがなくなったという事が以前にもあったので、その点についての不安があるということ。あと、先々を見据えた時にコロナウイルスの問題が出て少なくともワクチンが開発されるまでの1年、2年のスパンで財政的にも経済的にも不安である。特に網走は観光の面でも大きな打撃を受けていて、税収の落ち込みなんかも間違いなく起きてくると思います。それを調整するのに地方交付税もありますが、財政措置がどこまで期待できるかわからないという状況もあります。これから議会で慎重に議論されるとは思いますが、この答申書の中に書いてあります、財政支援措置の期間の延長を求めている話も聞いていますが、国の財政支援措置を使うのであれば少なくとも9月には議論されると思いますので、少なくともどの場所に建てるかということは決めなければならない、慎重な議論をするには時間がかかり短いという問題はひとつあると思います。答申書の中には、こういう文言を入れているのですが、今後の議論が十分にならないうちに答申書の内容をどう議会が受け取るのかということもありますが、悪く受け取って早く決めなきゃという方向にならなければ良いなという懸念があったので、ひとつ意見として出させていただきます。答申書の内容については、良いと思いますし、国の財政支援を活用するのであれば、賛成意見にもコストを安くと書いてあるので、もう少し明確に記載しても良いのかとも思いました。今のところ財政措置も含めてまだ予算が出ていないという状況だと思いますので、今後どうなっていくのかという事は、慎重に議論する必要があるということを一言言っておきたかった。

(委員 長) その他、よろしいでしょうか? はい、ありがとうございます。
それでは、このような形で答申したいと思いますがいかがでしょうか。

(各 委員) ~ はいの声あり ~

(委員 長) それでは、このような形で市長に検討委員会の意見として、答申したいと思います。

(委員 長) それでは、「答申のスケジュールなど」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局日野参事)

答申手法と答申後のスケジュールについてお話させて頂きたいと思っております。市長への答申の手法についてですが、事務局案といたしましては、新庁舎建設基本構想策定検討委員会を代表いたしまして、吉田委員長、北村副委員長に市長室の方においでいただき、水谷市長の方に基本構想について、答申いただきたいというふうに考えております。また、日程につきましては、6月23日(火) 9時から調整していきたいというところでございます。

答申頂いた後のスケジュールでございますけれども、市の基本構想とするために基本構想の内容周知について、7月の1カ月間を目途に市民の皆さまから基本構想に対する意見をいただくパブリックコメントを実施したいと思っております。また、パブリックコメントを実施するという周知の方法につきましては、市ホームページ、瓦版なども活用していきたいと考えております。また、7月に市と町内会連合会が合同で開催する「まちづくりふれあい懇談会」が市内10箇所程度で開催される予定ですので、この際にも基本構想の内容について説明させて頂きたいと考えております。

パブリックコメント等で寄せられた意見などにつきましては、内容を精査して最終的に市の基本構想として決定したいと考えております。基本構想が決定しましたら、再度説明会を市民用に実施したいと考えております。

基本構想が冊子で完成しましたら委員の皆様にも配布させていただきますので、ご確認いただきたいと思っております。

答申の手法やスケジュールについては、以上でございます。

(委員 長) はい、ありがとうございます。

事務局から答申手法、今後のスケジュールについてご説明がありました。

答申の仕方については、事務局(案)として、私と北村副委員長が検討委員会を代表して市長に答申してはいかがかという事務局案でございました。また、答申後には、基本構想をまちづくりふれあい懇談会で説明していく。

あるいは、市民の皆さんからの意見をいただくパブリックコメントを実施する。

基本構想が策定されれば、再度、市民向けに説明会を開催していく。このような内容でしたが、委員の皆様から、スケジュール等について何かご意見等があればご発言いただきたいと思いますが、いかがですか？よろしいでしょうか？

(各委員) ～ はいの声あり ～

(委員長) それではご承認いただいたということで、事務局からありましたスケジュールで進めさせていただきたいと思います。

それでは、本日予定しております議事は以上となっておりますが、「網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会設置要綱」により、当検討委員会の委員の任期は、委嘱の日から基本構想が策定されるまでの期間となっております。

本日、皆さまに基本構想の内容及び答申文について、ご承認いただきましたので、新庁舎建設基本構想策定検討委員会の開催は、今回で最後となりますが、全体を通して皆さまから何かご意見等ございませんでしょうか。特にございませんか？

(各委員) ～ ありませんの声あり ～

(委員長) それでは事務局の方から。

(事務局後藤室長)

本日が最後の検討委員会ということになりますが、委員の皆さまには、大変お忙しい中、過密なスケジュールにもかかわらず、お集まりいただき誠にありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。人口減少・少子高齢化が進行し、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、皆様にご検討いただいた内容をもとに、将来を見据え、時代の変化にも対応できる新庁舎を建設していきたいと考えております。

最後になりますけれども、皆さま方には今後とも市政執行にあたりまして格別のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(委員長)最後に私から一言、皆さまにお礼のご挨拶をさせていただきます。
本委員会の開催が今回で最後となりました。
委員の皆さま方には、ご多忙の中、一年間8回にわたりそれぞれのお立場からご審議いただき本委員会における基本構想がまとまりました事に心からお礼申し上げます。ありがとうございました。
私は、この委員会を通じまして、成熟した日本の社会において、これからますます増える私たち市民の多様なニーズに応えることの出来る市庁舎を作り上げることが、非常に難しいことだなということを実感させていただきました。しかしながら、皆さまと共に第7回目で「市民に自然にやさしいスマート庁舎」という新しい庁舎の基本理念を決定出来ました事に感謝したいと思っております。この理念に沿い皆さまと作り上げました、この基本構想がこれから網走市民一人一人の新庁舎の建設に向けた考え方の一つの材料となりますことを願い、私の挨拶とさせていただきますと思います。
改めまして、国内で新型コロナウイルスの感染拡大という想定外の社会情勢の中で、円滑な委員会運営にご協力いただきました皆さま方に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第8回網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。